

令和3年度 事業計画書

1. 概要

依然、新型コロナウイルスの感染も衰えを見せぬ状況の中、大学病院に於いては外来患者の減や、病棟を閉鎖し感染患者を受け入れる等大変な状況である。その中で本財団に於いても病院からの指示・要望等に対して出来る限り迅速に対応、協力を行っているところであり、この状況は次年度においても続くであろうと思われる。

この様に外来患者、入院患者が減る中、薬局係及び契約単価を改定した寝具係を除く各部門においては、収益が減となっており次年度においてもコロナ禍以前の収益を上げることは困難であると考えます。

しかし、このような状況の中であっても、すでに取り組んでいるレストラン係、ラウンジ係の赤字解消策をすすめながら、一方、他の係に於いても状況を見極め、尚且つ職員の雇用を考え事業を行って行かなければならない。

また、本会の業務が病院内での業務という特殊性を踏まえ職員の感染対策に対しても万全を期し病院には迷惑のかからぬよう細心の注意を払い事業を行って行く必要がある。

なお、寝具係においては来年度「寝具設備類・病衣の賃貸借及びベッドメーカー業務の請負」の契約更新年となっているが入札も終了し来年度から向こう2年間事業を行えることとなっている。薬局係においては、4月に薬価改定が行われる見込みであり今まで同様、価格の交渉を粘り強く行って行く必要がある。

さらに、令和3年度における事業については、以下に掲げるように引き続き医学・歯学の教育研究の奨励助成、医学部・歯学部及び大学病院等の運営助成並びに患者、職員、学生に対する便宜供与等の事業を行うこととしており、今後も長崎大学の動向を見極めつつ事業の更なる充実、強化に努めていくこととしたい。

2. 事業内容

(1) 医学・歯学の教育研究の奨励及び助成事業

医学・歯学の進展に寄与する重要かつ将来性のある教育研究の遂行を助成

(2) 医学部・歯学部及び大学病院等の運営助成事業

医学部・歯学部及び大学病院等の運営に対し必要と思われる事項への助成

(3) 患者支援事業

入院患者のための行事等への支援

(4) 職員及び学生に対する福利厚生事業

職員及び学生に対する学事研修の奨励助成及び福利厚生事業

(5) 患者、職員及び学生に対する必需品の供給事業

コンビニエンスストア、売店係等での必需品の供給事業

(6) 入院療養に必要な不可欠の諸施設の便宜の供与事業

公衆電話の供与

(7) 長崎大学からの委託事業

寝具設備類・病衣の賃貸借及びベッドメーカー業務の請負

(8) 保険薬局事業

院外において調剤薬局の運営及び医療品の販売

(9) その他

保育園施設の提供